

# 令和 6・7・8 年度

## 鹿屋市物品調達等入札参加資格審査申請要領

令和 6・7・8 年度において、鹿屋市が調達する物品、業務委託等の入札（見積）に参加を希望される方は、入札参加資格審査の申請が必要です。この要領により、物品調達等入札（見積）参加資格審査申請書に関係書類を添えて期限までに提出してください。

更新年度のため、入札参加資格を希望する全ての事業者が対象です。

### 1 資格要件

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号に規定する事実があったと認められる者にあつては、その事実があった後 3 年を経過した者
- (3) 営業に関し、許可又は認可等を必要とする場合において、これを得ている者
- (4) 給与所得に係る特別徴収義務者として指定されている者にあつては、個人住民税の特別徴収を実施している者

### 2 受付期間

令和 5 年 12 月 1 日（金）から令和 6 年 1 月 12 日（金）まで

### 3 提出方法

- (1) 電子申請
  - ・市ホームページに掲載の電子申請フォームから申請できます。
  - ・受付は、令和 5 年 12 月 1 日（金）8 時 30 分から令和 6 年 1 月 12 日（金）17 時までです。
  - ・電子申請フォーム上に必要事項を入力し、データファイル（Word、Excel、PDF 等）を添付してください。
  - ・受付完了メールに記載の URL から、受付状況が確認できます。
- (2) 郵送
  - ・受付は、令和 6 年 1 月 12 日（金）の消印有効となります。
  - ・受付印の必要な方は、84 円切手を貼付した返信用封筒又は返信用ハガキのいずれかに送付先を記入の上、同封してください。
- (3) 持参
  - ・受付（書類確認）に時間を要するため、お待ちいただく場合があります。なるべく電子申請又は郵送での提出にご協力ください。
  - ・受付は、閉庁日を除く 8 時 30 分から 17 時までです。（正午から 13 時までを除く。）

### 4 提出場所及び問合せ先

〒893-8501 鹿屋市共栄町 20 番 1 号  
鹿屋市総務部財政課契約検査室（市役所 本庁 7 階）  
電話 0994-31-1178（直通）

## 5 審査の結果

申請内容を審査し、不足書類等がある場合は記載の連絡先へ連絡いたします。  
電子申請の場合、受付完了メールに記載の URL から受付状況・受付番号の確認が可能です。

## 6 入札参加資格の有効期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

## 7 提出書類

鹿屋市ホームページからダウンロードし、1部提出してください。

- (1) 提出書類は、令和5年12月1日以降の申請日で作成してください。
- (2) 証明書類は、発行日から3ヶ月以内のものに限ります。(鮮明なものであれば、写し可)
- (3) 郵送または持参の場合、フラットファイル等への綴じ込みは必要ありません。

番号	提出書類名及び作成方法
	<b>【提出書類一覧表（市様式）】</b> 郵送または持参の場合、記載の書類についてチェックし、申請書と一緒に番号順に重ねて提出してください。
1	<b>【物品調達等入札（見積）参加資格審査申請書（第1号様式 市様式）】</b> 郵送または持参の場合、片面印刷で提出してください。 電子申請の場合、申請書（第1号様式）の1枚目（押印ページ）は、押印後にデジタルデータに変換（スキャン）したものを添付してください。2、3枚目は、項目を入力したExcelデータを添付してください。 <ul style="list-style-type: none"><li>○ 営業所等欄は、営業所等に本市との取引権限を委任する場合に記入すること。</li><li>○ 使用印鑑は会社名及び代表者(受任者)職名が確認できる印鑑を押印すること（ない場合は代表者(受任者)の認印可）。</li></ul> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 営業種目の登録 別表「営業種目分類表」を参照の上、登録したいコード番号、営業種目名等を記入すること。</li><li>(2) 許可・認可・登録・届出等 登録したい(1)営業種目について、必要な許可・認可・登録・届出等があれば記入すること。別表「営業許認可一覧」を確認し、記載のある許可等は記入すること。</li><li>(3) 営業歴及び従業員数 営業開始 (法人) 法務局に登録された会社設立年月日を記入すること。 (個人) 営業を開始した年月日を記入すること。 転・廃業 転・廃業(休業)期間がある場合、その期間を記入すること。 営業年数 申請日現在の満年数で記入すること。 現組織への変更 営業開始日以降に、法人格の変更があった場合の年月を記入すること。 従業員数 申請日現在の従業員数(常時雇用)を記入すること。</li><li>(4) 経営規模 年間売上高 法人においては、財務諸表(損益計算書)に基づいて記入 自己資本比率 財務諸表(貸借対照表)に基づいて記入(法人のみ記入) 流動比率 財務諸表(貸借対照表)に基づいて記入(法人のみ記入)</li><li>(5) 取扱メーカー等 登録したい(1)営業種目について、代理店・特約店関係がある場合は記入すること。</li></ol>

番号	提出書類名及び作成方法	
	(6) 取引実績 官公庁発注分において、過去2か年度（令和4、5年度）の納入（履行）が完了しているもののみ記入すること。	
2	【登記事項証明書（履歴事項全部証明書）】（法人の場合に限る。）	
3	【身分証明書】（個人事業主の場合に限る。本籍地市町村が発行する証明書。）	
4	【納税証明書】 ※ 滞納がないことを確認できるもの ※ 営業所等に委任される場合は、委任先の県税、市町村税の証明となります。	
	①国税	その3の2（個人事業主） その3の3（法人） 所轄の税務署で発行
	②都道府県税	未納がないことの証明 所轄の都道府県の出先機関で発行
	③市町村税	滞納のない証明書 所轄の市町村で発行 鹿屋市外の法人が、鹿屋市内の支店・営業所等で申請する場合は、鹿屋市の滞納のない証明書
5	【印鑑証明書】（個人事業主の場合は、代表者の印鑑登録証明書。）	
6	【営業に関し、許可又は認可等を必要とする場合は、許可又は認可等の証書】 申請書（第1号様式）（2）許可・認可・登録・届出等で記入した許可等の証書の写し	
7	【財務諸表】（申請書を提出する直前の期末における貸借対照表及び損益計算書） （個人事業主の場合は、「確定申告書」又は「市民税・県民税申告書」の写し）	
8	【誓約書並びに自己及び自社の役員等の名簿（第2号様式 市様式）】	
9	【委任状（第3号様式 市様式）】 本市と取引しようとする事業所が支店・営業所等の場合に提出すること。 ※ 委任状は本社代表者が支店・営業所長等に本市との取引権限を委任する場合に添付するものであり、個別の入札に参加するためだけの委任状ではないことに注意すること。 電子申請の場合、押印後にデジタルデータに変換（スキャン）したものを添付してください。	
10	【個人住民税特別徴収実施確認書（第4号様式 市様式）】 詳細は、本要領「10 特別徴収の実施確認について」を参照。	
11	【支店・営業所等状況報告書（第5号様式 市様式）】 ※ 取引権限の委任の有無に関係なく、鹿屋市内に本店以外の支店・営業所等を有する場合に提出すること（鹿屋市内の支店・営業所等において入札参加資格が不要の場合又は鹿屋市内に本社を有する場合は提出不要）。 ※ 法人市民税の納付が確認できるものを添付すること（直近の「法人市民税の領収書の写し」でも可）。 ※ 詳細は、本要領「8 市内における支店・営業所等の取扱いについて」を参照。	
12	【資本関係又は人的関係に関する申告書（第6号様式 市様式）】 ※ 詳細は、本要領「9 系列関係にある者の同一入札への参加制限について」を参照。 ※ 電子申請では、系列関係がある場合のみ添付が必要です。	
13	【印刷設備機械器具概要】 営業種目分類表の大分類「印刷」に登録を希望する場合のみ提出すること。	

番号	提出書類名及び作成方法
14	【市税等の課税・納付状況確認同意書】 市内に事業所（本店・支店・営業所等）がある場合提出すること。

## 8 市内における支店・営業所等の取扱いについて

市内に本店以外の支店・営業所等を有する場合は「支店・営業所等の状況報告書（第5号様式）」の提出が必要になります。取引権限の委任の有無に関係なく、市内に支店・営業所等を有する事業者は提出ください。

なお、下記条件を満たす事業者は、取引権限の委任の有無に関係なく市内に支店・営業所等を有する入札参加資格者として取り扱うものとします。ただし、市内の支店・営業所等において入札参加資格が不要の場合又は鹿屋市内に本社を有する場合は提出の必要はありません。

(条件)  鹿屋市内に事務所を有していること。

鹿屋市への市税等の申告義務（法人市民税）を有し、滞納していないこと。

鹿屋市内の支店・営業所等において鹿屋市在住の従業員を雇用していること。

(例) 鹿屋営業所は存在するが、取引権限が鹿児島支社に委任されている場合

鹿児島支社<sup>委任</sup>：市外業者 ⇒ 鹿屋営業所<sup>委任無</sup>

支店・営業所状況報告書の<sup>提出有・条件○</sup>：市内業者の取扱い

支店・営業所状況報告書の<sup>提出無または条件×</sup>：市外業者

## 9 系列関係にある者の同一入札への参加制限について

系列関係にある会社同士が同一の入札に参加することは、入札の公平性を欠くおそれがあることから、適正な入札契約の執行を図るため、入札参加を制限しています（平成24年9月1日以降の入札から適用）。書面で確認を行いますので「資本関係又は人的関係に関する申告書（第6号様式）」を提出してください。

### (1) 系列関係の基準

#### ○ 資本関係

① 親会社と子会社の関係にある会社同士

② 親会社が同じ子会社同士

※ 親会社、子会社とは、会社法施行規則第3条に規定する親会社、子会社をいう。

#### ○ 人的関係

① 一方の会社の代表取締役（法人、個人経営に関わらず代表権を有する者を指す）が、他方の会社の役員を兼ねている場合

② 一方の会社の代表取締役が、他方の会社の役員と夫婦関係にある場合

③ 一方の会社の代表取締役が、他方の会社の役員と親子又は兄弟姉妹の関係にある場合で、その者の住所地が同一の場合

### (2) 取扱方法

○ 系列関係にある者のうち、同一入札に参加できるのは1者のみとします。

○ 系列関係の基準に該当する複数の者の行った入札は、入札参加資格がない者の行った入札として、無効とします。

○ 系列関係の基準に違反して、虚偽等により入札を行い、落札に至った者及びその入札に参加した同系列関係に該当する者については、指名停止の対象となります。

## 10 特別徴収の実施確認について

個人住民税の特別徴収制度は、地方税法及び各市町村の条例で定められており、所得税を源泉徴収している従業員がいる場合は、特別徴収することが義務付けられています。（地方税法第 321 条の 4、鹿屋市税条例第 44 条参照）

鹿屋市は、法令遵守の観点から、この個人住民税特別徴収を推進しており、入札参加資格審査申請時に「給与所得者に係る個人住民税（鹿屋市への納付分）の特別徴収を実施していること」の確認を行います。「個人住民税特別徴収実施確認書（第 4 号様式）」を提出してください。

「個人住民税特別徴収実施確認書」の記入について	
<b>【鹿児島県内に事務所又は事業所がない場合等】</b>	○鹿児島県内に事務所又は事業所がない場合、または、鹿屋市内在住の従業員がいない（鹿屋市の特別徴収対象者がいない）場合は、該当する項目にチェックを付け、以降の記入は不要です。
<b>【特別徴収実施済】</b>	○特別徴収を実施していることがわかる書類（領収証書、特別徴収税額決定通知書の写しなど）を添付してください。 ○書類の添付ができない場合は、税務課の確認印を受けてください。
<b>【特別徴収未実施】</b>	○所得税の源泉徴収義務がある事業者は特別徴収への切り替え手続きが必要です。市税務課に特別徴収追加依頼書を提出し、確認印を受けてください（特別徴収追加依頼書の提出には代表者の印鑑が必要です。）。 ○特別徴収義務のない事業所は、税務課で確認印を受けてください。

## 11 その他

- （1）申請内容に変更が生じた場合は、速やかに変更届（第 7 号様式 市様式）を提出してください。
- （2）申請書及び入札参加資格に係る審査内容等については、入札参加資格審査事務及び契約事務にのみ使用しますが、他の自治体から照会があれば申請内容を提供することがあります。  
また、鹿屋市情報公開条例によりその全部又は一部を公開することがあります。

## 営業種目分類表

コード番号	大分類	枝番号	小分類	内容（品名の具体例又は業務例）
01	印刷	1	活版印刷	伝票類、ページ物、封筒、葉書等
		2	特殊印刷	クリアファイル、カード類、商品券等
		3	オフセット印刷	チラシ、ポスター、パンフレット、伝票類、ページ物、封筒、葉書等
		4	フォーム印刷	コンピュータ帳票、OCR帳票等
		5	改ざん防止用紙印刷	
		99	その他	
02	青写真・地図	1	青写真等	青写真、第二原図、カラーコピー等
		2	地図販売	地図（既製品）
		3	地図印刷	
		4	航空写真等	航空写真、マイクロ写真等
		99	その他	
03	印章・ゴム印類 制作・販売	1	印章制作（角印、丸印）	
		2	ゴム印、日付印制作	ゴム印（制作）、日付印（既製品）
		3	既成印（三文判）	
		99	その他	
04	用紙・文具類販売	1	P P C用紙	各種コピー用紙
		2	用紙類（P P C用紙以外）	マス目模造紙、マニラボール紙、画用紙、黒表紙、更紙、色上質紙、方眼ロール紙、ストックホーム、タックフォーム、感光紙等
		3	文房具類	鉛筆、ノート、ボールペン、蛍光ペン、封筒、額縁等
		4	各種ファイル	
		5	シーラー用紙	
		99	その他	
05	事務機器類	1	机、椅子等	机、椅子（木製・スチール）等
		2	オフィス家具等	オフィス家具、スチール家具、金庫等
		3	印刷機、輪転機	
		4	電子複写機等	
		5	輪転機用消耗品	マスター原紙、マスターインク等
		99	その他	
06	電算O A 機器類販売	1	コンピュータ	オフィス・パーソナル・マイクロコンピュータ等
		3	O Aソフト、システム設計等	O Aソフト、プログラム、システム設計等
		4	関連消耗品	応用紙、トナー、インク、C D-R等
		99	その他	
07	図書類販売	1	一般図書 （雑誌、月刊誌、週刊誌等）	
		2	教育図書	
		3	加除式図書	
		4	図書券	
		99	その他	
08	黒板類販売	1	黒板、白板	
		2	ホワイトボード	
		99	その他	
09	教育用品類販売	1	実験機器	理科実験、化学実験、顕微鏡等
		2	各種掛図	地図、書写、文法、保健衛生等
		3	各種標本、模型類	昆虫、動植物、人体、乗り物等
		4	工作器具	陶芸、木工、彫工等
		99	その他	

## 営業種目分類表

コード番号	大分類	枝番号	小分類	内容（品名の具体例又は業務例）
10	運動具類販売	1	屋外運動具	陸上、水泳、テニス、登山道具等
		2	屋内運動具	武道具、バレー・バスケット・体操道具等
		3	体育施設	サッカーゴール、バスケットゴール、鉄棒施設等
		4	スポーツウェア	各種競技ウェア等
		99	その他	
11	カメラ類販売・現像	1	カメラ等	カメラ（デジタル含む）
		2	フィルム	写真材料等
		3	現像・焼付・引伸ばし	
		99	その他	
12	機械機具類販売	1	土木建設機械	ブルドーザー、ショベルカー、グレーダ等
		2	建築建設機械	クレーン等
		3	農林業関係機械	トラクター、耕うん機、草刈・芝刈機、チェンソー等
		4	水産業関係機械	魚網等
		5	工作用機械器具	電動工具、溶接機、旋盤等
		6	原動機、運搬機、発電機、ポンプ等	発電機、ポンプ、ベルトコンベア、フォークリフト等
		7	光学器械	望遠鏡等
		8	破碎機類	削岩機、電動ハンマー、破碎機等
		9	電気柵	鳥獣害対策機器等
		99	その他	
14	消防機器類販売	1	消防車等	消防自動車、梯子車等
		2	消防器具	消火器、消防用ホース、避難器具等
		3	消防施設	火災報知器、スプリンクラー、警報器等
		4	消防ポンプ	
		5	消防団員用品	消防団活動服、消防用ヘルメット、災害救助用手袋、ライフジャケット等
		99	その他	
15	公害機器類販売	1	測定器、分析機器	水質測定器、大気測定器、工業計器等
		2	汎用科学機器類	滅菌装置、恒温器、遠心分離器等
		3	水処理機器	浄水装置、汚水処理機器等
		4	焼却装置	焼却炉及び関連機器等
		99	その他	
16	楽器類販売	1	楽器	洋楽器、和楽器、雅楽器等
		2	音楽ソフト	レコード、CD、DVD等
		3	関連消耗品	楽譜、弦、スティック等
		99	その他	
17	空調機器類販売	1	業務用空調機器	業務用エアコン、空調設備
		2	家庭用空調機器	家庭用エアコン等
		3	ガス空調機器	
		4	空気清浄機器	
		99	その他	
18	厨房機器類販売	1	業務用厨房機器	保冷库、食器消毒保管庫、回転釜等
		2	調理用ガス器具	ガステーブル、ガス炊飯器、給湯器等
		3	調理台	流し台、システムキッチン等
		4	板金製造品	食器かご、食缶、やかん等
		99	その他	
19	通信・音響機器販売	1	電話機、ファクシミリ	
		2	携帯電話、PHS	
		3	無線機	携帯用、車載用等
		4	放送・音響機器	
		99	その他	

## 営業種目分類表

コード番号	大分類	枝番号	小分類	内容（品名の具体例又は業務例）
20	電器製品類販売	1	家庭電化品	テレビ、ビデオ、洗濯機、冷蔵庫等
		2	照明器具類	電球、管球、スポットライト、特殊照明機器等
		3	電機材料	配線器具、安定器等
		4	関連消耗品	各種コード、絶縁テープ、ヒューズ、電池等
		99	その他	
21	自動車類販売	1	軽自動車	軽乗用車、軽貨物車（軽箱バン・軽トラック）
		2	普通車	小型乗用車、小型貨物車、普通乗用車、普通貨物車
		3	大型車	大型乗用車、大型貨物車
		4	特殊車両（含架装）	ゴミ収集車、入浴車等
		99	その他	
22	自動車類修理	1	自動車修理、車検、法定点検	
		2	板金・塗装	
		3	特殊車輛修理	特殊車輛・建設機械等の修理
		4	電装装置等の修理	クーラー、広報装置等の修理
		5	内装、シート張替	
		99	その他	
23	自動車部品販売	1	タイヤ	タイヤ、タイヤ組替え、パンク修理等
		2	バッテリー	バッテリー、充電等
		3	自動車関連用品	ワックス、オイル、毛ばたき等
		4	車用合鍵作成	
		99	その他	
24	度量衡機器	1	計量機器	天秤、風向風速計、雨量計等
		2	測量機器	光波測量計、トランシット、レベル、巻尺等
		3	杭類	木杭、プラスチック杭、コンクリート杭等
		99	その他	
25	単車・自転車類販売・修理	1	単車の販売・修理	原付、自動二輪等
		2	自転車の販売・修理	電動自転車含む
		3	単車関連用品外	単車用ヘルメット、手袋、オイル等
		4	自転車関連用品等	自転車用ヘルメット等
		99	その他	
26	保安用具類販売	1	身体保護具	ヘルメット、防護服、安全ベルト、安全靴、安全ゴム長靴等
		2	道路産業安全機材（据付作業を除く）	標識、カーブミラー、支柱、バリケード、工事看板等
		3	防犯関連商品（カメラ、ブザー等）	防犯カメラ、監視カメラ、防犯ブザー、合鍵作成、その他の防犯商品等
		99	その他	
27	石油製品販売	1	店頭販売	ガソリン、軽油、重油、灯油、潤滑油、混合油等
		2	配達販売	ガソリン、軽油、重油、灯油、潤滑油、混合油等
		99	その他	
28	ガス・薪炭類販売	1	LPガス	プロパンガス
		2	各種高圧ガス	工業・医療用ガス、酸素ガス、アセチレン等
		3	薪炭	木炭、コークス、練炭等
		99	その他	
29	雑貨・荒物販売	1	荒物雑貨	洗剤、ゴミ袋（販売）、掃除用品、ロープ等
		2	家庭金物	刃物、フォーク、クワ、カマ、調理用金物、クギ等
		3	陶磁器	茶碗、急須、漆器等
		99	その他	

## 営業種目分類表

コード番号	大分類	枝番号	小分類	内容（品名の具体例又は業務例）
30	記念品類販売	1	カップ、トロフィー	
		2	楯、優勝旗、校旗	
		3	ギフト商品	
		4	染物・印入	旗、タオル、腕章等
		99	その他	
31	ガラス・サッシ類販売・修理	1	ガラス販売・修理	ガラスケース、耐熱ガラス、机上ガラス等
		2	サッシ販売・修理	
		99	その他	
32	時計・ミシン・眼鏡類販売・修理	1	時計	腕時計、置時計、掛時計、柱時計等
		2	ミシン	家庭用ミシン、教材用ミシン
		3	眼鏡	眼鏡販売・修理
		99	その他	
33	砂・軽石・砕石類販売（配達含む）	1	砂（通し砂、荒砂）	砂、川砂、洗砂
		2	一般砕石、砕石再生材	
		3	土、シラス	黒土、ボラ土、シラス
		4	軽石、土砂混	
		99	その他	
34	建材・塗料類販売	1	鋼材・建築金物	グレーチング、フェンス、鉄筋、鋼管、鋼板等
		2	塗料（家庭用・建築用）	家庭用塗料、建築用塗料、ドレッシングオイル等
		3	木材・建材	
		4	タイル	内外装タイル、棟瓦、衛生陶器等
		99	その他	
35	塩ビ・プラスチック材類販売	1	資材	塩ビパイプ、ビニールパイプ、ビニール波板等
		2	ポリエチレン袋	
		3	ごみ袋製造	
		4	容器類	プラスチック成形品、容器類等
		99	その他	
36	セメント・二次製品類販売	1	袋セメント	
		2	生コンクリート	生コンクリート、セメントローリー
		3	ドライコンクリート	ドライコンクリート、ドライモルタル
		4	コンクリート二次製品	道路用、土木用及び水路用コンクリート製品
		5	軽量ブロック	
		99	その他	
37	舗装材類販売	1	道路舗装材	ストックファルト、アスコン合材、塩化カルシウム
		99	その他	
38	衣料・寝具類販売・縫製（消防団用品を除く）	1	作業服、白衣	制服、作業服、シャツ、白衣等
		2	寝具	布団、毛布、敷布、防災毛布等
		3	帽子	制帽、児童用帽子等
		4	縫製	衣料寝具等の縫製
		99	その他	
39	ゴム・皮革製品類販売（消防団用品を除く）	1	靴	ゴム靴、革靴、布靴等
		2	ゾウリ、下駄、スリッパ等	
		3	ゴム手袋、雨衣等	
		4	カバン、ベルト等	ランドセル、ベルト等
		99	その他	
40	テント・シート類販売	1	テント	野外テント、キャンプテント等
		2	シート	フロアシート、ビニールシート等
		3	ござ	
		4	जूータン	
		99	その他	

## 営業種目分類表

コード番号	大分類	枝番号	小分類	内容（品名の具体例又は業務例）
41	飼料類販売	1	家畜用飼料	
		2	動物用飼料	動物用飼料（家畜用飼料又はペット飼料を除く）
		3	ペット飼料	犬・猫用フード、魚類、昆虫類等
		4	鉱塩	
		99	その他	
42	園芸・樹木類販売	1	種苗、樹木、芝	種子、苗、樹木、芝等
		2	園芸用品等	
		3	土、肥料	腐葉土、鹿沼土、骨粉、油粕、肥料等
		4	農薬、除草剤	
		99	その他	
43	食料品・飲料品類販売	1	食品類	菓子類、食品類、冷凍食品
		2	牛乳、乳製品	
		3	茶、水	煎茶、抹茶、紅茶、番茶
		4	仕出し・弁当	
		5	非常用備蓄	非常用食品、非常用飲料水
		99	その他	
44	薬品・衛生材料類販売	1	医療薬品、検査用薬品、衛生材料等	尿検査用試験紙、検尿コップ、残留塩素測定用試薬、小児用採尿パック、オスパン、消毒用エタノール、消毒用アルコール、おむつ等
		2	家庭用常備薬品	
		3	工業用薬品	硫酸バンド、メタノール、苛性ソーダ等
		4	水処理薬品、プール薬品	無機系殺菌消毒剤、有機系殺菌消毒剤、次亜塩素酸ソーダ（液）等
		99	その他	
45	医療用機器類販売	1	医療用機械器具	臨床器具、検査用器具、分析機器、A Iサーモグラフィカメラ等
		2	保健器具	体重計、身長計、血圧計、オージオメータ等
		3	介護器具	車椅子、ベッド等
		4	健康器具	
		99	その他	
46	屋外広告看板作製	1	屋外広告看板（県知事登録有）	広告用看板、布看板等
		3	懸垂幕、横断幕、のぼり旗	
		4	電照看板	電光掲示板、電光看板
		5	屋外広告看板（県知事登録無）	
		99	その他	
47	室内装飾・畳類作製・販売	1	カーテン、暗幕、ブラインド	
		2	ステージ幕、緞帳	
		3	畳	
		4	建具	ふすま、障子
		99	その他	
48	家具調度品類作製・販売	1	家具調度品（既製）	応接セット、インテリア家具等
		2	木工家具（製造）	教卓、実験台、工作台、書架、机、イス等
		99	その他	
49	陶芸資材類販売	1	各種粘土	
		2	ロクロ	
		3	各種焼成炉	
		99	その他	

## 営業種目分類表

コード番号	大分類	枝番号	小分類	内容（品名 of 具体例又は業務例）
50	リース・レンタル	1	プレハブ、仮設トイレ、仮設住宅（据付まで）	
		2	事務用品	机、イス、その他の事務用品等
		3	土木・建設機械等	ブルドーザ、ショベルカー、ホイールローダ、高所作業車等
		4	自動車等 （メンテナンスリースのみ）	乗用車、貨物車、トラック、バス等
		5	OA機器関係 （ファイナンスリースのみ）	パソコン、パソコン周辺機器、電子計算機等
		6	複写機（複写サービスを含む。据付まで）	
		8	福祉介護用品	車椅子、ベット等
		9	医療用機械器具	AED等
		99	その他	
51	自動販売機	1	カード販売機	
		2	飲料水販売機	
		3	タバコ販売機	
		4	アイスクリーム販売機	
		99	その他	
52	不用品買受	1	不用品買受	鉄くず、非鉄くず、紙くず、廃自動車等
		2	産業廃棄物 （医療廃棄物関係）	
		3	産業廃棄物 （OA機器関係）	
		99	その他	
53	火薬類販売	1	工事用火薬	ダイナマイト等
		2	花火	
		3	狩猟火薬	
		4	関連消耗品	発破器等
		99	その他	
54	視聴覚機器類販売	2	映写機、AV機器	プロジェクター（スクリーンを含む）、映写機等
		3	関連消耗品等	
		99	その他	
55	遊具関係類販売・修理	1	ゴーカート	
		2	玩具類	乳児用玩具、人形、ぬいぐるみ、その他の玩具等
		3	遊具類	ブランコ、滑り台、ジャングルジム、その他の遊具等
		99	その他	
56	貴金属品類販売・修理	1	首飾り	金属、鉱石、木・竹製等
		2	指輪	金属、鉱石、硝子等
		3	ブローチ	金属、鉱石、木・竹製、硝子等
		99	その他	
57	各種標識類販売 （据付作業を除く）	1	原動機付自転車標識等	原動機付自転車用、小型特殊自動車用、臨時運行許可用等
		2	住居表示用標識	
		3	家屋調査済証	
		4	街路灯標識	
		99	その他	
58	船舶類販売	1	エンジン付き船舶	モーターボート等
		2	ヨット類	
		3	ボート類	競技用、手漕ぎボート、足漕ぎボート等
		4	カヌー類	競技用、カヌー、シーカヤック等
		5	関連品	救命胴衣、浮き輪等
		99	その他	

## 営業種目分類表

コード番号	大分類	枝番号	小分類	内容（品名のご具体例又は業務例）
59	プレハブ類販売 （据付まで）	1	住居、事務所用	
		2	簡易トイレ	
		3	倉庫	
		4	車庫	
		99	その他	
60	その他の物品類販売	1	選挙用品	
		2	動物	犬、猫、牛、豚、馬、その他各種動物
		99	その他	
62	花類販売	1	生花	
		2	造花	
		99	その他	
63	建物の清掃業務	1	建築物清掃	建築物における清掃業務
		2	貯水槽清掃	建築物の飲料水貯水槽清掃業務
		3	空気調和用ダクト清掃	建築物の空気調和用ダクト清掃業務
		4	排水管清掃	建築物の配水管清掃業務
		99	その他	上記区分以外の建築物の管理業務
64	建物の管理業務	1	空気環境測定	建築物における空気環境測定業務
		2	飲料水水質検査	建築物における飲料水水質検査業務
		3	ねずみ・昆虫等防除	建築物におけるねずみ・昆虫等防除業務
		99	その他	上記区分以外の建築物の管理業務
65	警備又は受付業務	1	常駐（巡回）警備	
		2	機械警備	
		3	交通誘導・雑踏警備	
		4	受付	
		99	その他	
66	設備の点検又は保守業務	1	電気設備	
		2	空調設備 （フロンガス回収等の有資格業者のみ）	※申請時に登録許可の写しを添付すること
		3	消火・防災設備	
		4	電算・通信設備	
		5	ボイラー	
		6	給排水・衛生設備	
		7	道路トンネル附帯設備	
		8	エレベーター	
		9	エスカレーター	
		10	空調設備	フロンガス回収等の有資格登録等の資格の写し添付なし
		11	冷凍設備	
		12	建物設備保守	舞台設備、音響・映像設備、その他建物設備等
		13	事業用電気工作物保安	電気事業の用に供する電気工作物、自家用電気工作物
99	その他の設備			
67	屋外施設の清掃業務	1	浄化槽清掃	
		99	その他	
68	緑地の管理業務	1	緑地の雑草・清掃	緑地の除草又は清掃業務（伐開業務を除く）
		2	剪定	
		3	樹木の伐採	
		99	その他	
69	防虫又は消毒業務（建築物におけるねずみ・昆虫等防除業務を除く）	1	防虫・病虫害駆除	防虫又は病虫害駆除業務（建築物におけるねずみ・昆虫等防除業務を除く）
		2	消毒	
		99	その他	

## 営業種目分類表

コード番号	大分類	枝番号	小分類	内容（品名の具体例又は業務例）
70	調査業務 （工事に附帯するものを除く）	1	統計調査	意識調査、アンケート調査等
		2	環境調査	環境調査業務（建築物における空気環境測定業務及び建築物における飲料水水質検査業務を除く）
		3	建築物点検調査	特殊建築物等定期点検調査業務
		4	漏水調査	
		5	水質調査	環境調査業務（水道法第20条に係る水質検査業務）
		6	石綿含有建材調査	解体・改修工事に係る石綿に関する事前調査
		99	その他	
71	広告又は催物請負業務	1	広告・イベントの企画・運営	
		2	展示	
		3	ビデオ等撮影・編集	
		4	屋内講演会用横断幕、懸垂幕	
		99	その他	
72	情報処理業務	1	システム開発	
		2	データ入力	
		3	クラウド活用	データセンターの活用による電算業務委託
		99	その他	
73	運搬請負	1	土砂等	
		2	一般貨物輸送	
		3	一般旅客自動車運送事業	
		4	特定旅客自動車運送事業	
		99	その他	
74	学校給食	1	学校給食用食材	
		2	学校給食用ふきん	
		3	学校給食用食器	
		99	その他	
75	クリーニング	1	クリーニング	
		99	その他	
76	人材派遣	1	労働者派遣	一般労働者派遣事業または、特定労働者派遣事業の許可等に基づく労働者派遣業務
		2	各種講師派遣	講演会、研修会等の各種講師派遣
		3	外国人講師派遣（ALT等）	
		99	その他	
77	その他の業務委託等	1	旅行斡旋	旅行代理業等の業務、各種乗車券
		2	保険契約	生命保険又は損害保険契約に係る業務
		4	デザイン（印刷物を除く）	工業デザイン、商業デザイン等の専門的サービスの提供等の業務
		5	賞状等筆耕	
		6	遺跡調査	遺跡発掘調査
		7	給食・配食サービス	学校給食等
		8	ふるさと納税返礼品	
		99	その他	
78	ライフライン	1	電力供給（高圧）	小売電気事業者、一般送配電事業者及び特定送配電気業者による電気供給業務
		2	電力供給（低圧・電灯）	小売電気事業者、一般送配電事業者及び特定送配電気業者による電気供給業務

※コード番号「13」、「61」は欠番です。

※コード番号欄の色付は、主に業務委託の業種です。

※小分類の色付は、新規追加した種目です。

## 営業許認可一覧

コード番号	大分類	業種	許可等	主務官庁	関係法令
22	自動車類修理	指定自動車整備事業	指定証	地方運輸局	道路運送車両法
		自動車分解整備事業	認証書		
24	度量衡機器	計量器販売業	特定計量器販売事業届出書	県	計量法第107条
27	石油製品販売	石油販売業	石油販売業開始届出書又は同販売業届出済の証	経済産業省	石油の備蓄の確保等に関する法律
		揮発油販売業	揮発油販売業者登録通知書		揮発油等の品質の確保等に関する法律
28	ガス・薪炭類販売	液化石油ガス販売業	液化石油ガス販売事業許可証又は同事業登録済の証	県	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律
		高圧ガス販売業	高圧ガス販売事業届又は同販売事業届出済の証		高圧ガス保安法
42	園芸・樹木類販売	肥料販売業	肥料販売業務開始届出書	県	肥料の品質の確保等に関する法律
		農薬販売業	農薬販売業届		農薬取締法
44	薬品・衛生材料類販売	毒物劇物販売業	毒物劇物一般販売業登録票	県・市	毒物及び劇物取締法
		医薬品販売業	医薬品販売業許可証		医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律
45	医療用機器類販売	高度管理医療機器等販売業	高度管理医療機器等販売業賃貸業許可証	県	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律
		管理医療機器販売業	管理医療機器等販売業賃貸業許可証		
46	屋外広告看板作製	屋外広告業	屋外広告業者登録済証	県	鹿児島県屋外広告物条例
52	不用品買受	古物商	古物商許可証	県公安委員会	古物営業法
65	警備又は受付業務	機械警備業	警備業法における即応体制について、入札（見積）時に確認書を徴する	県	警備業法 県公安委員会規則（機械警備業者の既応体制整備の基準等に関する規則）
66	設備の点検又は保守業務	第一種フロン類回収業	第一種フロン類回収業者登録通知書	県	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
		事業用電気工作物保安業	電気事業法施行規則第52条の2に係る産業保安監督部長の承認	国	電気事業法
70	調査業務 （工事に附帯するものを除く）	環境（水質）分析業	水道法第20条第3項水質検査機関に係る厚生労働大臣の許可	国	水道法第20条第3項
		石綿含有建材調査	建築物石綿含有建材調査者の修了証	国	大気汚染防止法
73	運搬請負	一般貨物自動車運送事業	一般貨物自動車運送事業の許可	国	貨物自動車運送事業法
		一般旅客自動車運送事業	一般旅客自動車運送事業の許可		道路運送法
		特定旅客自動車運送事業	特定旅客自動車運送事業の許可		
76	人材派遣	労働者派遣	労働者派遣事業許可	国	労働者派遣法
78	ライフライン	小売電気事業等	小売電気事業を営もうとする者の登録	国	電気事業法

（注意事項）

・上記の「営業許認可一覧」に記載のないもので、営業に関し必要とする場合は証明書（写しでも可）を提出してください。

## 資本関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制限基準

### 1 実施事項

鹿屋市が発注する建設工事等（建設工事、業務の委託又は物品の調達、修繕、売払い、賃貸借若しくは製造をいう。以下同じ。）において、入札の公平性を欠くおそれがある一定の資本関係又は人的関係（以下「系列関係」という。）にある複数の者の同一入札への参加は認めないこととする。

同一入札に参加する複数のものの関係が、下記2に掲げる系列関係の基準に該当するときは、下記4に掲げる取扱いとする。

### 2 系列関係の基準

#### (1) 資本関係

次のいずれかに該当する二者以上の関係

ただし、子会社（会社法施行規則第3条に規定する子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。以下同じ。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法施行規則第3条に規定する親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

#### (2) 人的関係

次のいずれかに該当する二者以上の関係

ア 一方の会社の役員（法人、個人経営に関わらず代表権を有する者をいう。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。）

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の役員と夫婦関係にある場合

ウ 一方の会社の役員が、他方の会社の役員と親子又は兄弟姉妹の関係にある場合で、その者の住所地が同一の場合

#### (3) その他の関係

上記（1）又は（2）と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

### 3 公告等への記載

基準に該当する複数の者のした入札は無効とする旨を、次に掲げる文書に記載し、入札に関する条件として明示するものとする。

- ア 一般競争入札にあっては入札公告
- イ 指名競争入札にあっては入札公告又は指名通知書

#### 4 系列関係の基準に該当する場合の取扱い

##### (1) 入札無効等に関する取扱い

基準に該当する複数の者のした入札は、無効とする。

ただし、入札執行の完了に至るまでに基準に該当することが判明し、基準に該当する一者を除く全てが入札を辞退した場合には、一般競争入札においては、残る一者の入札は無効とはならないものとする。

##### (2) 資格停止に関する取扱い

上記3に違反して、虚偽等により入札を行い、落札に至った者及びその入札に参加した同系列関係に該当する者については、入札参加資格停止の対象とすることができる。

#### 5 系列関係の基準に関する届出

入札参加資格審査申請を行う者は、入札参加資格審査申請書とともに資本関係又は人的関係に関する申告書（別記様式）を提出しなければならない。

また、当該届出内容に変更（新規該当、非該当、届出内容の変更）が生じたときは、変更後速やかに、資本関係又は人的関係に関する申告書（別記様式）を提出しなければならない。

#### 6 系列関係に関する情報の取扱い

(1) 有資格業者から、自らの入札参加資格に関し、系列関係としての該当・取扱い状況について、照会があった場合は、当該者に関係する部分についてのみ、情報を開示するものとする。

(2) 系列関係の情報は、各発注者の入札執行事務等に供するものとする。

#### 7 留意事項

入札参加者が基準に該当する場合に、基準に抵触しないようにする目的で辞退する者を決めるために当事者間で連絡を取ることは、差し支えないものとする。

#### 8 適用

この基準は、平成25年8月1日以降に公告等を行う入札から適用する。

## 物品調達等入札参加資格審査における 鹿屋市内の支店・営業所等の取扱いについて

鹿屋市外に本社を有する鹿屋市内の支店・営業所等は、下記要件を満たしていることが条件となります。

### 1 支店・営業所等の実態があること。

例) 事務所を有していること。

事務用什器（机、椅子等）が備え付けられていること。

事務用機器（電話、ファクシミリ、複写機、パソコン等）が備え付けられていること。

事務所の所在を明らかにした看板や表札等が掲げられていること。 等

※ 事務所の実態を確認するための参考例です。必須要件ではありません。

### 2 鹿屋市から賦課された税を遅滞なく完納していること。

### 3 支店・営業所等取引権限が委任されていること。又は下記3つの条件を満たす事業者であること。

- 鹿屋市内に事務所を有していること。
- 鹿屋市への市税等（法人市民税）の申告義務を有し、滞納していないこと。
- 鹿屋市内の支店・営業所等において鹿屋市在住の従業員を雇用していること。

※ 複数の支店を登録すること又は本店と支店を同時に登録することはできません。提出書類で確認ができない場合は、営業実態確認のため現地調査を行うことがあります。